

発行 ● 榛東村役場
 〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地1
 ☎0279-54-2211
 編集 ● 総務課

広報は綴って
 保存しましょう
 いつか役に立ちます

 再生紙使用



150

卒

業を控えて —中学生ボランティア活動—

主な内容

CONTENTS

平成13年度予算	2~5
福祉センター完成	6~7
交通・消防	8~10
公共下水道工事	11
国保・老人保健	12~13
ニュース・情報	14~20

活力に満ちた住みよいむらづくり

※その他：地方消費税交付金・使用料及び手数料・分担金及び負担金・地方特例交付金など

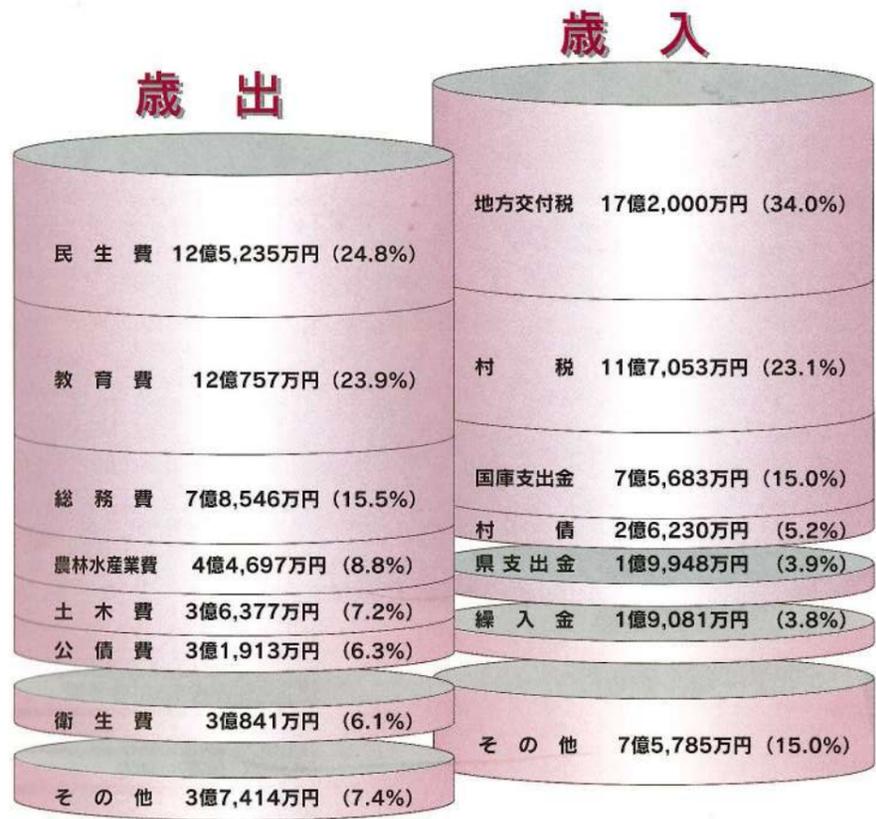


「住んでみたい、住み続けたい村」づくりを推進

村の各種事業を行うための平成十三年度予算が決まりました。依然として地方財政を取り巻く環境には厳しいものがあります。その中で「地方公共団体は、その事務を処理するにあたっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果をあげるようにしなければならない」という地方自治の基本原則に立ち返り、事務事業の見直しを通じた既定経費の振り替えにより経費の効果的配分に努めたほか、経費全般について徹底した合理化を図りました。

その中で今年度も、生活に関連した施設の整備、児童及び高齢者福祉対策、教育及び文化の振興などに効果的に限られた財源を配分しました。この予算のもと、「住んでみたい、住み続けたい村」づくりを進めていきます。

みなさんの暮らしに
一般会計 50億5,780万円

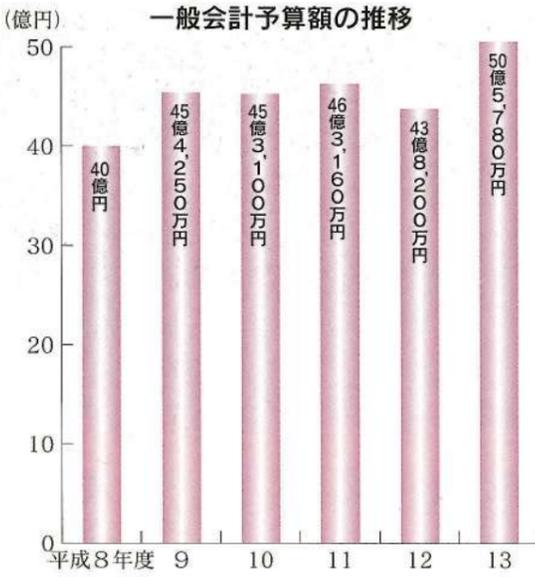


※その他：消防費・労働費・議会費・予備費など

村債残高、償還額の推移

年度	前年度末残高 A	新規発行額 B	年度中償還額 C	年度末残高 A+B-C
8	31億8,283万円	5億1,070万円	2億2,101万円	34億7,252万円
9	34億7,252万円	2億7,040万円	6億6,414万円	30億7,878万円
10	30億7,878万円	1億6,360万円	6億2,080万円	26億2,158万円
11	26億2,158万円	2億2,490万円	3億7,960万円	24億6,688万円
12	24億6,688万円	6,780万円	2億9,470万円	22億3,998万円
13	22億3,998万円	2億6,230万円	2億9,140万円	22億1,088万円

備考：この表は普通会計（一般会計及び住宅新築資金等貸付特別会計）の村債の元金で算出している。



特別会計

予算額28億5,267万円

会計名	予算額
国民健康保険	8億2,968万円
老人保健	8億5,314万円
介護保険	3億1,724万円
住宅新築資金等貸付	5,483万円
公共下水道事業	4億4,377万円
農業集落排水事業	3億5,402万円

※歳入と歳出は同額です。

上水道事業会計

収益的支出及び支出

事業収益	事業費用
営業収益	営業費用
2億1,862万円	2億7,226万円
営業外収益など	営業外費用など
1,498万円	2,532万円
収入計	支出計
2億3,360万円	2億9,758万円

資本的収入及び支出

資本的収入	資本的支出
企業債	建設改良費
5,760万円	9,604万円
工事負担金	企業債償還金
473万円	1,091万円
収入計	支出計
6,233万円	1億695万円

へり騒音対策

村内3カ所に騒音測定器を設置し 24時間態勢で実態調査

三月号でお知らせしたとおり、三月二十七日に「陸上自衛隊第十二旅団」が誕生し、相馬原飛行場を使用したへりコプターの運用が本格的に開始されました。

これまで、村民みなさんから騒音対策の充実が求められていました。このため、村では騒音の実態を把握するうえで、測定器の設置が必要と判断し、村内三カ所に騒音測定器を設置します（国も飛行場の延長線上二カ所で測定を実施します）。

測定器は、飛行場北側の十二区、東側の十三区、南側の十八区に設置されます。早朝や夜間訓練の騒音も調べるため、二十四時間態勢で測定します。

村では、飛行場運用にあわせて騒音測定を行い、測定結果を村民みなさんの問い合わせに対して、公開していく予定です。騒音レベルによっては、国に対して改善を働きかけていくことも検討しています。





週末親子連れでにぎわうふるさと公園

教育と文化

IT講習推進特例交付金事業 としてパソコン教室を開催

村が将来に渡って発展していくためには教育の充実が不可欠です。学校関連では、南小学校校庭と中学校グラウンド等の整備が行われます。社会教育では、IT講習推進特例交付金事業として「だれでもできるパソコン教室」を開催します。多くの方にインターネットや電子メールを学んでいただく教室となっています。

事業がスタートします。今年度は、用地買収を予定しています。また、豊かな感性を育てていくために文化の振興も図っていきます。茅野遺跡公園整備事業などを推進し、文化財の保護に努めます。耳飾り館では、特別展示会を予定しています。



パソコン教室が実施されます。

商工業の事業後継者等の 育成事業費補助金を新設

社会情勢の変化に対応した活力に満ちた村づくりが求められている。今日、農林業や商工業の活性化のため、次のような事業を進めていきます。

農林業では、米の生産調整推進にかかる補助金を継続して交付するほか、農道整備事業として中ノ前七号線改良整備を行います。また、県が施工する山子田ふるさと農道建設費の一部を負担します。

林道整備事業として新井盗人越線舗装工事を行います。

商工業では、事業後継者及び女性経営者の育成を図るため、事業後継者等育成事業に対し、補助金を交付します。また、雇用促進事業団が行う商工福祉センター改修工事費の一部を負担します。また、観光事業では、観光案内板の設置、ふるさと公園祭りなどを実施します。

暮らしと環境

自然にやさしい下水道を整備、 防犯灯を増設し安全な村づくり

美しい村を子孫に残していくためには、生活環境の整備が欠かせません。生活に関連した水やゴミなどの環境問題に対応していく必要があります。

また、ゴミ減量化のため、生ゴミ処理機購入者に対する補助を引き続き行います。みなさんに快適に生活していただくため、安全な村づくりを進めていきます。犯罪防止のために防犯灯を増設するほか、昨年度からの課題である交通事故防止対策として、グリーンベルト設置や小学校の児童・生徒への反射材配布などを予定しています。



健康づくりの「環」として行われている「はつらつ健康教室」

総合福祉センター運営開始 南部保育園を建設

現在、出生数の減少及び平均寿命の伸びにより、少子・高齢化社会となっております。このような状況下、村では子育て環境の整備、障害者及び高齢者福祉の充実を図っています。

子どもを産み育てる環境整備として、今年度は南部保育園が社会体育館東に建設されます（平成十四年度に現在の保育園から移転）。また、児童手当を昨年度に引き続き行います。



急ピッチで進められている下水道建設

福祉と医療

き小学校就学前児童を養育する方へ支給します。小学校就学前までの乳幼児医療費の無料化も引き続き行います。

障害者及び高齢者福祉面では、ふれあい館西に建設された福祉センター「ささえの家」の運営が今月から開始されています（詳細は六〇七六に掲載）。また、健康増進のための各種教室を開催していく予定です。



第1分団の消防ポンプ車を更新します。

経済と観光

一般会計の主な事業

●は新規 単位：万円

議会費	
議会便り発行	180
総務費	
文書管理費	2,249
村政要覧製作事業	295
新庁舎建設基金積立	15,546
●航空機騒音測定	1,491
交通安全対策事業	1,218
(カーブミラー、グリーンベルト設置経費等)	
防犯灯維持管理	645
(防犯灯設置経費前年度比6.6倍)	

固定資産評価替	793
民生費	
社会福祉事業費補助	2,503
養護及び特別養護老人ホーム	1,166
入所委託	
身体障害者施設通所及び入所委託	2,378
●福祉総合センター管理運営事業	2,550
福祉医療事業	7,560
地域改善対策事業	3,863
(住宅新築資金等貸付特別会計繰出金等)	
ふれあい館管理運営委託	6,898
児童手当支給	4,082
民営保育園管理運営委託、補助	9,899
村営保育園運営	18,903

●南部保育園建設	41,867
衛生費	
救急医療等渋川広域組合負担	2,205
・し尿処理施設渋川広域組合負担	2,253
・ゴミ処理施設渋川広域組合負担	8,366
●保健施設整備基金積立	2,007
(保健センターの建設のための必要な財源を確保)	
老人保健事業(住民検診等実施)	3,002
合併浄化槽設置費補助	1,578
●放流水質保全事業	94
(放流水質検査を実施)	
労働費	
勤労者住宅新築資金利子補給	1,399
・商工福祉施設運営	1,207
(商工福祉センターの改修負担金等)	

農林水産業費	
生産調整推進奨励事業	290
果樹振興事業	938
(ぶどう生産組合補助等)	
農業後継者育成事業	2,028
(農業後継者育成基金積立等)	
●ふるさと農道緊急整備事業	2,000
(中ノ前7号線改良整備)	
土地改良農道整備事業	3,620
(内金古土地改良・山子田ふるさと農道建設負担金)	
ふるさと公園管理運営	4,725
●林道整備事業	808
(新井盗人越線舗装工事)	
・「ぐんま200」ブランドまゆ生産対策事業	143

商工費	
●事業後継者女性経営者育成事業補助	40
・観光案内板設置等	436
土木費	
●防衛施設周辺整備事業	4,020
(上サ15号線外1路線工事)	
●調整交付金事業	6,161
(中ノ前25号線、横尾2号線等工事)	
●村単独道路新設改良事業	2,952
(坂爪2号線、富沢4号線等工事)	
・都市計画道路一般経費等	618
(空中写真撮影業務委託経費等)	
教育費	
・南小学校校庭整備事業	4,536
・中学校グラウンド等整備事業	2,100
・上野集会所大規模改修工事	565

・IT講習推進特例交付金事業(パソコン教室開催)	4,309
●運動公園整備事業	53,721
●茅野遺跡公園整備事業	10,838
消防費	
●消防ポンプ自動車購入	1,505
・消防施設工事(消火栓新設等)	1,794



生きがいに満ちた村づくりのために 各種福祉サービスを提供します

福祉センター「ささえの家」が完成

今月から運営開始！

入所申し込みは、役場保健福祉課
(☎五四・二二二・一内線二一六) まで

高齢者及び障害者へ質の高い福祉施策を展開する総合的な拠点施設として、ふれあい館西に整備を進めていた福祉センター「ささえの家」が完成し、今月から運営が開始されました。

ささえの家は、高齢者及び障害者の方々が、健康で希望と生きがいを持って暮らせるよう、村の福祉施設を進めていく総合的な施設です(運営は、社会福祉協議会に委託されています)。

ここでは、ささえの家の各種設備を紹介していきます。

施設概要

福祉センター「ささえの家」は、平成十二年十月に造成工事に着手してから、六カ月費やして本年三月に完成しました。総工事費は約一億四、五二〇万円です。

当施設は、木造平屋建ての構造で、建築面積は五九八㎡となっています。その中に老人福祉施設として高齢者能力活用センター1室、ボランティア室など、障害者福祉施設として福祉作業所、心身障害者デイサービス室などが設置されています。

今後、ふれあい館とともに村の福祉の拠点として利用されます(利用状況などについては後日お知らせします)。



「ささえの家」のホールで行われましたテープカット

老人福祉施設

高齢者がさまざまな作業や活動をするにより、生きがいをつくっていくための施設です。

○**高齢者能力活用センター**(シルバー人材センター) **会員作業室**

シルバー人材センターでは、現在まで屋外作業が主な作業となつていますが、今後この作業室を利用することにより、屋内手作業による工芸品などの製作もできるようになります。

○**ボランティア室**

独居老人等への配食サービス充実のための拠点施設。ボランティアの方々には、福祉作業所の運営についても協力をお願いします。

障害者福祉施設

通年での作業による障害者の生きがいづくり、障害者へのデイサービスによる介護負担の軽減を目的とした施設です。

○**福祉作業所**

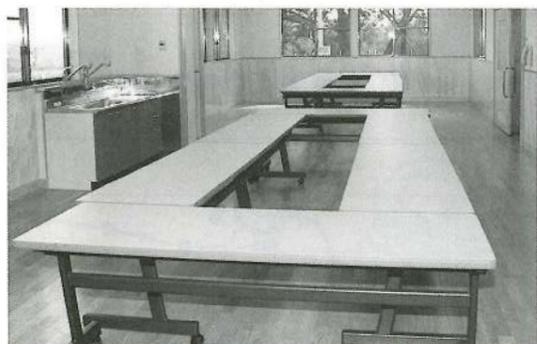
・定員 十名
作業可能な障害者の方々が、通年で作業できる施設。作業収入は利用者に配分します。

○**デイサービス**

専門の指導員のもと、授産施設等への通所が困難な在宅重度心身障害者が日常生活訓練、機能訓練などを行うことにより、介護する家族の負担を軽減することを目的とした施設。

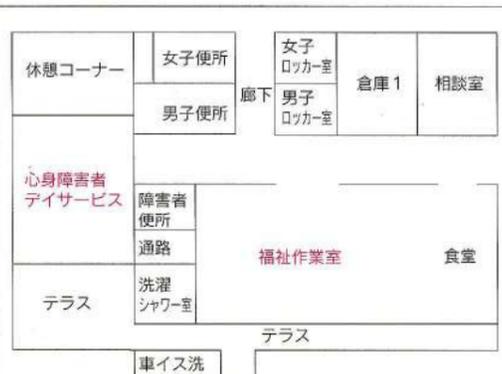


福祉作業室



高齢者能力活用センター作業室とボランティア室

障害福祉ゾーン



老人福祉ゾーン



☎ (30-5555) FAX (30-5556)

ミニデイサービスを

ご利用ください

村では、家にとじこもりがちな一人暮らしの高齢者や介護保険で非該当となられた方などを対象に、しんとう温泉ふれあい館および福祉センター「ささえの家」において「ミニデイサービス事業」を実施しています。この事業は、高齢者の方に住み慣れた地域社会で充実した健康な自立生活を過ごしていただくための事業で、健康の維持や社会参加等を支援するものです。

対象

利用できる方は、おおむね六十五歳以上の介護保険認定外の高齢者で次の要件に該当する方などです。

- ①一人暮らし世帯の高齢者または高齢者だけで生活する世帯の方
- ②昼間の生活が高齢者だけになつてしまう世帯で一人では外出が困難な方

内容

- ①ふれあい館の温泉を利用した入浴サービス②昼食やおやつ等の給食サービス③健康チェック、生活助言、レクリエーション活動④必要に応じてセンターへの送迎等



●**利用料**
費用は一回につき、食事・入浴料として千円を負担していただきます。

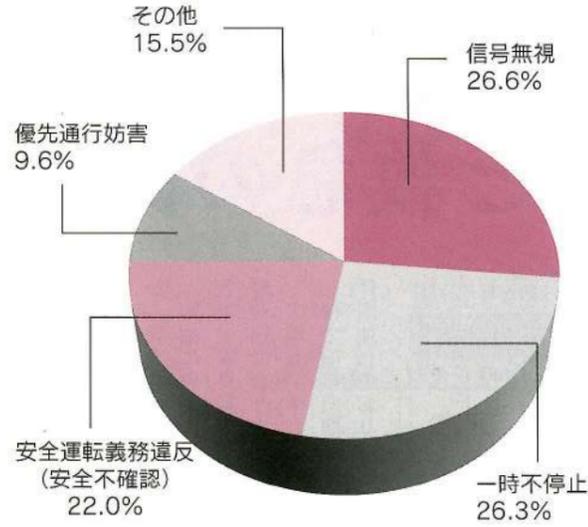
●**利用回数**
週一回。利用日時等は利用申込人数により決定します。

▼**利用申込・問い合わせ**
利用を希望する方は、保健福祉課(☎五四・二二二・一内線二二)または榛東村社会福祉協議会(☎五五・五二九四)まで申し込んでください。

◎**身体障害者の方を対象にしたデイサービス事業は今までどおり実施します。**

自転車の交通死亡事故原因

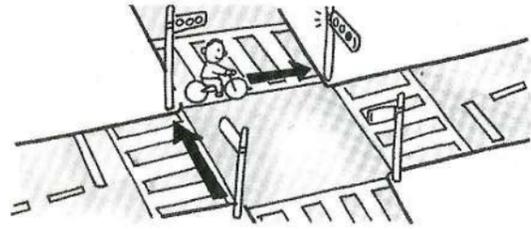
(第1当事者)



(平成11年警察庁資料による)

信号機のある交差点の右折の方法

青信号で交差点の向こう側まで進み、止まってから右に向きをかえ、前方の信号が青になってから進みます。



●夜間に走行するときは、目立つように心がける。
 自転車の運転者から見やすい服装で、夜間は必ずライトをつけるようにしましょう。
 また、反射材の活用を心がけることも大切です。

もし事故を起こしてしまったら

交通事故はいつどこで起きるか、予測が付きません。事故を起こしたらどうするか、事故に遭遇したらどのように対処するか、正しい対応を知っておきましょう。

- あわてないで、第一に負傷者を救護し、安全を確保する。
- 軽いケガでも医師の診断を受ける
- どんな小さい事故でも、必ず警察へ届け出る。特に人身事故の場合は、人身扱いの届け出をする(保険金請求の際に、交通事故証明書の提出が必要となり、警察への届け出がないと発行されません)。
- 相手の名前や住所を確認する。
- 契約している損害保険会社に事故の連絡をする(示談や修理の前に、保険会社の承諾を得ることが必要です)。
- 示談などで困ったときは、前橋自動車保険請求相談センター(☎027-233-6479)などに相談する。



危険!

運転中の携帯電話

自転車を運転するときには、事前に電源を切っておくか、ドライブモードに切り替えておくようにしましょう。電話を利用するときは、自動車を道路の左側に止めて、安全確認してから話すようにしましょう。



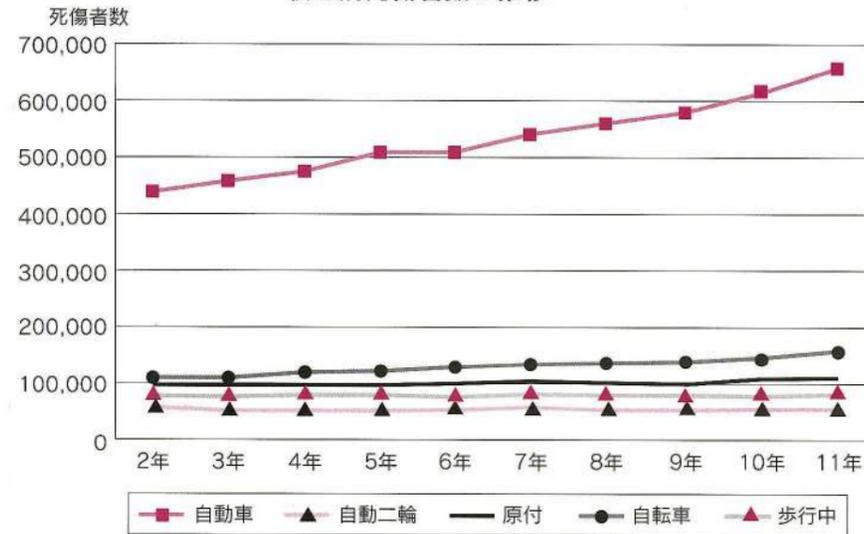
交通事故から身を守るために 自分の命は自分で守ろう



平成12年中の全国の交通事故発生件数は93万1,934件でした(人身事故に限る)。このうち死者数は9,066人で、負傷者数は115万5,697人でした前年と比べると、死者数は60人、発生件数は8万1,571件、負傷者数は10万5,300人といずれも増加しました。発生件数は8年連続で過去最悪の記録を更新し、負傷者も2年連続で100万人を超えました。

本村は、昨年、交通事故(人身事故)第1当事者居住人口比率で県下70市町村中ワースト1位になってしまいました。今年も事故が増えつつあります。「自分の命は自分で守る」意識を持ち、事故を起こさないようにしてください。

状態別死傷者数の推移



●自転車の安全な乗り方
 全国の交通事故の状態別死傷者数で、圧倒的に多いのは自動車によるものですが、次に多いのが自転車です。三番目の原付より、約四万四千多人多い計算になります。村でも、自転車による交通事故が事故件数の大きな比率を占めています。いずれの事故も不注意によるものです。自転車に乗るときは、安全な乗り方を心がけてください。



●一時停止は必ず守る

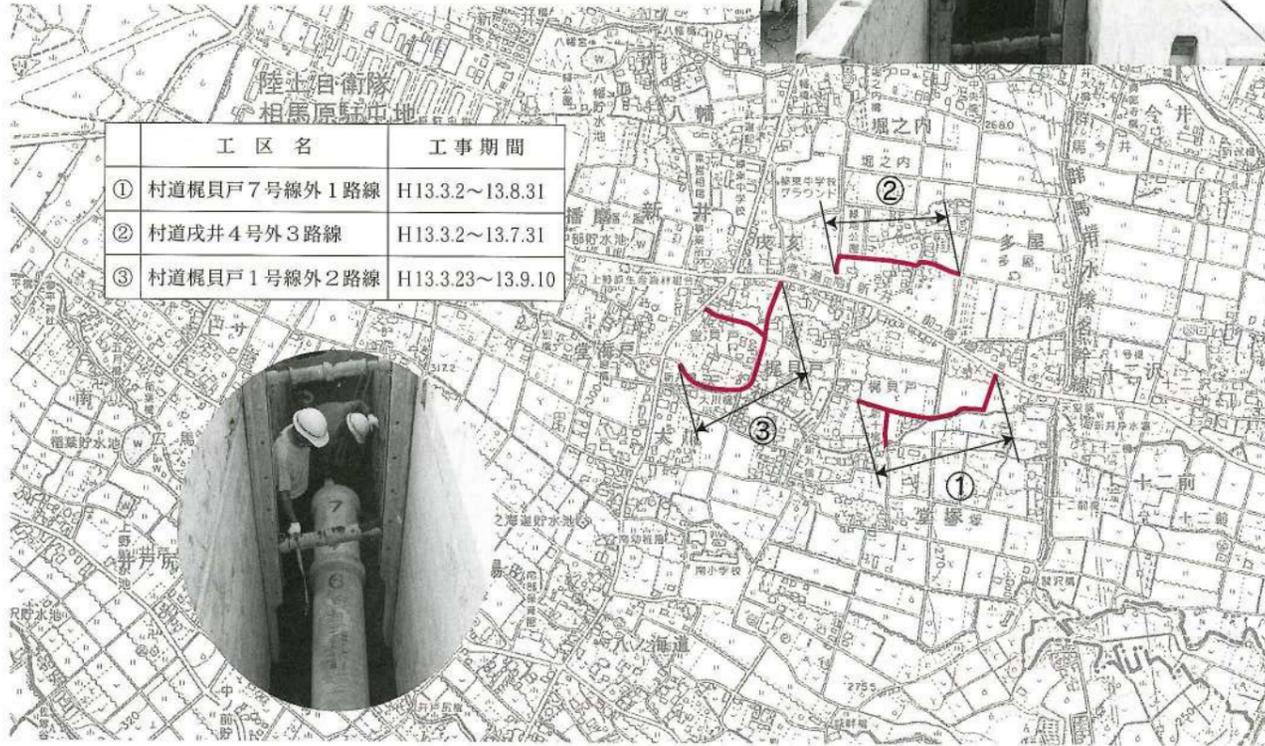
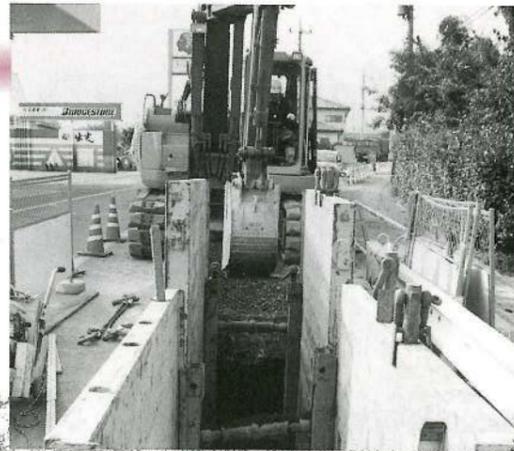
一時停止の標識のあるところ、見通しの悪い曲がり角や狭い道路から広い道路に出るときは、必ず一時停止して、左右の安全を確認しましょう。

●危険な乗り方はやめる

飲酒運転、ジクザク運転、二人乗りなどは禁止されています。また、道路標識で通行が認められていない歩道でも、歩行者の妨げになるような運転をしてはいけません。

公共下水道工事に ご協力ください！

現在、下記の表のとおり新井地区で公共下水道の管路工事が進められています。そのため、みなさんの通行に大変ご迷惑をかけております。早期完成に向けて努力いたしますので、ご協力をお願いします。なお、工事に関するお問い合わせは、役場下水道課（☎54-2211内線209）までお願いします。



皿、フライパンなどのよごれは紙でふきとってから洗う。

川や海や湖にせつたいゴミを捨てない。

「せんたく」や「あらいもの」をするときは、できるだけ無リンの合成洗剤を少なめに使う。

残った油や、牛乳の飲み残しは、そのまま流さない。

使い方が悪ければ、下水道の機能は低下します。

下水管
活性汚泥

どうしたら川や海や湖をきれいにできるかな？

家庭等からでた汚れた水は、下水管を通って玉村町にある県央水質浄化センターへ流れます。浄化センターでは、水をきれいにし、川に流しています。

下水道できれいになるからといって、なんでも流してよいということではありません。下水道だけではきれいにきれいな汚れもありません。水をきれいにするには、みなさんの協力が必要なのです。みなさんの力で水をきれいにし、川や魚たちが喜ぶような環境を作しましょう。



火災 4.5日に1件 救急 1日に9.9件 平成12年中 火災と救急の概要

表Ⅰ：市町村別火災状況 (平成12年1月1日～12月31日)

区分	火災件数		焼損棟数		死傷者数	焼損面積 (㎡)	損害見積額 (千円)													
	建物	車	全焼	半焼			建物と取寄物	林	車	その他										
棟東村	9	5	1	1	2	1	7	1	1	453	1	28,451	28,289	32	130					
渋川市	23	7	4	4	8	6	2	2	2	3	1	382	17	68,525	66,409	21	387	1,708		
伊香保町	4	2	1	1	2	1	1	1	1	1	2	32	1	5,607	5,577		30			
小野上村	3	1	2		1	1					3	173	98	14,980	8,178	6,802				
子持村	5	5			12	6	2	4	9	1	1	929	33,157	32,767		390				
赤城村	14	7	1	3	3	16	5	8	3	15	1	755	20,582	18,884	445	1,026	227			
北橋村	9	3	3	3	4	3				1	4	408	2	29,945	27,924	19	2,002			
吉岡町	14	6	3	5	9	5	1	1	2	12	1	705	11	70,408	70,150	111	50	97		
計	81	36	12	12	21	56	24	2	16	14	54	1	7	3,837	130	271,655	258,178	7,430	4,015	2,032

表Ⅱ：市町村別救急出場件数及び搬送人員 (平成12年1月1日～12月31日)

市町村別	棟東村		渋川市		伊香保町		小野上村		子持村		赤城村		北橋村		吉岡町		その他		計	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
火災			1		1	2			1	1	4	1	1		1	1	2		11	5
自然災害															2				2	
水難																				
交通事故	47	59	220	268	29	40	18	18	44	49	47	46	43	43	96	119	9	12	553	654
労働災害	12	9	22	22	4	3			6	4	2	2	3	3	8	7	1	1	58	51
運動競技	3	2	10	10	2	2			6	6	1	1	1	1	1	1			24	23
一般負傷	26	23	154	144	72	68	8	7	32	32	38	36	31	29	47	46	9	8	417	393
加害	2	2	10	10	5	8			2	1			1	1	2	2			22	24
自損行為	7	2	18	13	4	2			3	2	5	3	6	4	7	4			50	30
急病	178	159	765	718	211	196	47	45	189	171	190	162	146	127	203	173	3	3	1,932	1,754
その他	19	18	375	342	6	4			10	3	15	14	74	73	48	41			547	495
計	294	274	1,575	1,527	334	325	73	70	293	269	302	265	306	281	415	394	24	24	3,616	3,429

火災・救急テレホンサービス

- 火事の発生場所等を知りたいときは
火災情報テレホンサービス ☎23-0019
- 自分の車で病院へ行けるが診療してくれる病院等が分からないときは
救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099
- 言語・聴覚機能の不自由な方は、
救急通報ファックス ☎24-0119

表は、事故の種類と件数および搬送人員を市町村別に示したものです。広域圏全体の救急出場件数は、三千六百六十六件(三千四百六十一件)で百五十五件増加し、搬送人員は三千四百二十九人(三千二百五十三人)で百七十六人増加しました。一日あたりの出場件数は、九・九件(九・五件)で搬送人員は、九・四人(八・九人)となりました。本村への救急出場は二百九十四件(二百六十九件)で延べ二百七十四人が搬送されました。また、出場件数三千六百六十六件のうち、広域圏外への出場は二十四件(十六件)で、出場種別では交通事故九件(六件)、急病三件(四件)などで、合計二十四人(十六人)が搬送されました。

渋川広域圏内における平成12年中(一月一日から十二月三十一日)の火災と救急の概要がこのほどまとまり、広域組合の消防本部から発表されました。始めに表Ⅰをご覧ください。これは火災件数や被災状況などを市町村別にまとめたものです。広域圏全体の火災件数は、八十一件で前年同期と比べると二十一件増加しており、四・五日に一件

の割合で火災が発生したことになります。火災による損害額は、二億七千六百五十五千円で、前年同期より二億一千五百四十四千円増加し、火災一件あたりの損害額は、三百三十五万三千円となります。出火原因については、たき火等五件(前年同期五件、以下同)、放火・放火の疑い十六件(四件)、たばこ九件(三件)、火あそび三件

(三件)、ストーブ三件(四件)などとなっています。本村での火災発生件数は、九件で前年同期と比べると五件の増加しています。建物火災が増加している、それともない損害額が大幅に増加しました。また、春先に村及び近隣の町村に放火または放火の疑いによる火災が集中しました。次に表Ⅱをご覧ください。この

高齢者の医療はみんなで支えあって 老人保健法の医療制度

「老人保健法」とは、七十歳以上（ねたきりなどの人は六十五歳以上）の人がお医者さんにかかる場合に適用される医療制度です。この制度の適用を受けると、いづれかの医療保険（国民保険、職場の健康保険や共済組合など）に加入している人が、七十歳（ねたきりなどの人は六十五歳）になった翌月から医療保険の資格はそのままで老人保健法で医療を受けられるようになります。

なお、老人保健の資格の取得と手続きは下表のとおりです。

医療費を正しく理解しましょう

老人保健法の下では、医療費が全医療保険の助けあいによってまかなわれることとなります。高齢者の医療費は、若年被保険者の医療費の数倍もかかるという状況です。高齢化社会の進展によって、医療費の総額が増えていきます。ではなぜ、高齢者の医療費が増えるのか、その要因として主に次の三つがあげられます。

- ① 病気になる率・受診率が高い
- ② 慢性の病気が多い
- ③ 入院期間が長期にわたりやすいたうえで、一人ひとりが自分の健康づくりを心がけよう。

▼老人保健法のお問い合わせは役場保健福祉課（五四・二二一）内線（二二二）までお願いします。

届出事実発生	必要なもの	届出する日
70歳になったとき	印かん・被保険者証	誕生日の属する月末の日 ※村から通知が届きます。
転入してきたとき	印かん・被保険者証	14日以内に
転出するとき	印かん・健康手帳 (医療受給者証)	転出するときに
死亡したとき	印かん・健康手帳 (医療受給者証)	14日以内に
住所が変わったとき	印かん・健康手帳 (医療受給者証)	14日以内に
医療保険の変更 及びそう失	印かん・被保険者証・ 健康手帳 (医療受給者証)	14日以内に
65歳以上でねたきりなど になったとき	印かん・被保険者証 身障手帳、国民年金証書、 診断書のいずれか書類	認定後なるべく早く
生活保護をうけるように なったとき	印かん・健康手帳 (医療受給者証)	すみやかに

老人保健の 資格の取得と手続き

みんなで支えるみんなの“国保” 国保税をきちんと納めましょう

国保税は国保の大切な財源です

国民健康保険（以下「国保」）加入者のみなさんに納めていただいた国保税は、国、県などの支出金とあわせてみなさんが病気やケガをしたときの医療費をはじめ、出産一時金や葬祭費などの給付の費用にあてられます。国保税は、国保を運営していくための重要な財源となっています。

**国保税に介護保険分が
上乗せされます**

平成十二年四月から介護保険制度がスタートしました。これにより、国民健康保険に加入している

●国保税率改定表

12年度		13年度	
応用割	応益割	応用割	応益割
所得割	資産割	均等割	平等割
7.00%	60.00%	17,000円	20,000円

12年度		13年度	
所得割	資産割	均等割	平等割
6.50%	60.00%	15,000円	18,000円

●保健税率表

区分	医療 保険分	介護 保険分	
		均等割	平等割
応能割	所得割 (前年の所得に応じて)	6.5%	0.6%
		資産割 (資産に応じて)	60%
応益割	均等割 (加入者1人あたり)	15,000円	6,000円
	平等割 (1世帯あたり)	18,000円	4,000円

介護保険の第二号被保険者（四十歳以上六十五歳未満）の人は、医療給付分として支払っていた国保税に、介護納付金（介護保険分）を上乗せして納めていただいています。

国保税課税の基準

国庫支出金などを除いた医療費は各世帯に割り当てられ、被保険者のみなさんに負担していただくこととなります。割り当ての区分は左の税率表のとおりです。なお、今月から左の改定表のとおり所得割と均等割及び平等割を引き下げられています（介護保険分については改定はありません）。

また、保険税額の上限は、医療分は五十三万円、介護分は七万円が上限です。

国保税滞納者対策を強化

平成十二年四月一日に国民健康保険法が改正され、被保険者間の負担の公平、国保財政の安定化のため、国保税の滞納者対策が強化されました。滞納が発生した期日から一年間特別な事情がないのに国保税を滞納しますと資格証明証の発行となります。

特別な事情とは

- 世帯主が災害、盗難にあい財産が減少した場合。
- 世帯主または生計同一者の疾病、または負傷。
- 世帯主が事業を廃止、または休止した場合。
- 世帯主が著しく事業で損失を受けた場合。

国保税の滞納者対策 国保税1年間滞納



保険証返還、資格証明証発行
(治療時全額自己負担、後日役場で手続き後7割還付)
さらに6カ月滞納すると



国保の給付の全部または一部が滞納した国保税へ強制的に振り替え



資格証明証発行後も滞納を続けると左図のとおりになります。国保税を滞納すると厳しいペナルティが課せられますので、納期限までに必ず納めてください。

▼国保税についてのお問い合わせは、役場保健福祉課または税務課（五四・二二一）までお願いします。

異動になりました

～村職員の人事異動～

4月1日付けで、村職員の人事異動がありましたのでお知らせします(カッコ内は前、退職は3月31日付け)。

【課長及び相当職】

総務課長(社会福祉協議会派遣) 南 茂
 企画財政課長(総務課長) 高橋 三子
 保健福祉課付課長・社会福祉協議会へ派遣＝昇格(中央公民館長) 小山 三治
 中央公民館館長＝昇格(保健福祉課長補佐) 高野辺 薫

【課長補佐】

税務課課長補佐(産業振興課課長補佐) 萩原 正夫
 保健福祉課課長補佐(税務課課長補佐) 堀内 礼子
 産業振興課課長補佐＝昇格(企画財政課補佐) 立見 清彦

【補佐】

水道課補佐(下水道課補佐) 清水満利子

【係長】

総務課係長(水道課係長) 富沢 里子
 総務課付係長(建設課係長) 山本 正子
 企画財政課係長(産業振興課係長) 清水喜代志
 住民生活課係長(教委・社会教育課係長) 青木 勝彦
 保健福祉課係長(基地対策室係長) 小野関 均
 産業振興課係長(住民生活課係長) 石坂 雅之
 下水道課係長(議事事務局係長) 境野美智子
 議事事務局係長(総務課係長) 蜂巣 規子

【主任・主事】

総務課主任(保健福祉課主任) 浅見 英一
 基地対策室主任＝昇格(産業振興課主事) 一倉 学
 税務課主任(保健福祉課主任) 金井 夕子
 建設課主任(教委・学校教育課) 岩田 寿一
 農業委員会主任(税務課主任) 岡部 貴
 教委・社会教育課主任(農業委員会事務局主任) 村上 誠
 群馬県に派遣(総務課主任) 早川 弘行

【保育士・教諭】

北部保育園保育士(南幼稚園教諭) 竹ノ内八重子
 北幼稚園教務主任(北部保育園主任保育士) 岡野多恵子
 北幼稚園教諭(南部保育園保育士) 萩原 利枝
 同(北部保育園保育士) 本間 正章

【新採用】

保健福祉課主事 竹内 盛司
 産業振興課主事 尾崎 玄
 教委・学校教育課主事 大森 涼子

【退職】

(企画財政課課長) 一倉 茂昭
 (北小学校公仕) 森田 民子
 (北幼稚園教務主任) 井草 典子
 (南部保育園保育士) 新井 香織

南 茂
 高橋 三子
 小山 三治

高野辺 薫

萩原 正夫
 堀内 礼子
 立見 清彦

清水満利子

富沢 里子
 山本 正子
 清水喜代志
 青木 勝彦
 小野関 均
 石坂 雅之
 境野美智子
 蜂巣 規子

浅見 英一
 一倉 学
 金井 夕子
 岩田 寿一
 岡部 貴
 村上 誠
 早川 弘行

竹ノ内八重子
 岡野多恵子
 萩原 利枝
 本間 正章

竹内 盛司
 尾崎 玄
 大森 涼子

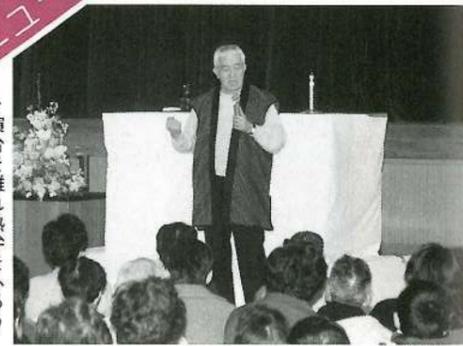
一倉 茂昭
 森田 民子
 井草 典子
 新井 香織



4月2日に行われました辞令交付式

むらのニュース

▶演台を離れ熱弁をふるう永六輔さん



永六輔さんが講演会

三月十二日、南小学校体育館で放送タレントの永六輔さんを招いて村民文化講演会が行われ、約五百人のお客さんが集まりました。「ここが地球の真ん中」という演題で行われた講演で永さんは、テレビ業界の話や長生きの秘訣などを話してくれました。文化の話になり、大変熱が入り、パソコンや携帯電話が普及している高度情報化社会であるからこそ、文化を大切に、子孫

に伝えていかなくてはならないと話していました。知恵を伝えることの大切さも強調していました。また、元気に長生きするために、笑顔を保つ必要だと話していました。何回も強調していた「食べ防止の方法」「寝る前にその日に食べたものを思い出す」のセリフが、会場からは大きな笑い声があがっていました。

社会福祉協議会

ミニ介護教室開催

三月十三日と二十七日、ふれあい館で社会福祉協議会主催の「ミニ介護教室」が開催されました。両日合わせて四十八人が参加し、社会福祉協議会のホームヘルパーから介護の基本を学びました。2日間の教室で、高齢者のおむつのあて方、ベッドでの介助の仕方などを学びました。参加者みなさん、今後自宅での高齢者の介護のために真剣に学んでいました。



高齢化社会で避けられない介護を真剣に学んでいました。



講師の指導のもと適切な運動の仕方を学びました。

各区で高齢者が健康づくり

一月から三月に渡り、各区のコミュニティセンター等で高齢者を対象にした「はつらつ健康教室」が開催されました。この教室は、高齢者について健康で長生きするための秘訣を教えるために開催され、全村で三

二〇人が参加しました。県スポーツ振興事業団から来た講師が参加者とともに体を動かしながら、体に負担にならない程度の運動を教えていました。「年をとると体に無理がきかなくなる、よって若い時のように運

動をする時も無理をしない」と講師の方が話していました。参加者みなさん、講師の教えにしたがい、自分の体を動かせる範囲内で運動に励んでいました。この教室は、今年度も開催される予定です。たくさんの方の参加をお待ちしています。



発表者が農業の苦楽を話した農家塾

農家塾 活躍中の四人が体験発表

村長が塾長を務める「農家塾」が三月二十二日、農民研修館で開催されました。この農家塾は、農業生産者や行政の農業担当者らが集まって意見を交換し、農業の活性化に役立てるため開催されています。農業生産者の体験発表などが行われた今

回の農家塾に各生産団体の代表者ら五十名余りが参加しました。体験発表では、坂庭早苗さん(11区)から「農産加工品開発グループ活動」の発表がありました。また、萩原芳子さん(10区)から「オクラ栽培」、高橋正二さん(7区)から「タラの芽」栽培につい

て体験発表が行われました。他に深津昇さん(1区)から「農作業受委託促進活動」について発表がありました。参加者みなさん、四人の発表をこれからの農業に役立てようと興味深く聞いていました。また、発表後の意見交換会では、今後の農業のあり方について、さまざまな意見が交わされました。



人権問題について語った加藤先生

集会所での学習成果を発表

三月五日、南部コミュニティセンターで第十九回村教育集会所学習成果合同発表会が開催されました。この発表会は、村内六カ所の教育集会所で行われている各種教室の学習成果を披露していただくよう毎年開催されています。発表会開演に先立ち、前集会所運営委員の小林孝一さん(16区)に功労者表彰、村教育委員会が小・中学生を対象に行った人権ボスター・コンクールの優秀者十二人に

それぞれ表彰状が贈られました。続いて、ステージでは高橋一郎さん(18区)の司会によりダンスや民謡、カラオケなど延べ四十点のプログラムが披露されました。また、会場には各教室で作られた手芸品などが展示され、訪れた方々の目を惹きつけていました。プログラムの中間には、各小・中学校の「人権作文」優秀者の作文発表と「日常生活における人権問題を考える」と題して、県環境生活部人権同和課の加藤勝二さん

の講演もありました。「人権ボスター入賞者」(敬称略) ○村長賞：黒木美穂(20区)、青山智紀(19区)、浅見明日香(8区) ○議長賞：河原田香(10区)、柿沼友里愛(14区)、吉田美由紀(9区) ○教育長賞：田島由香利(6区)、佐藤拓弥(14区)、柳岡里美(6区) 楽集センター館長賞：高橋可奈(8区)、山崎杏奈(18区)、松本さやか(7区) 【人権作文発表者】(敬称略) 河原田香(10区)、近藤和樹(9区)、湯浅奈津美(10区)



会場に提示された人権ボスター入賞作品

ぜひ！知らせたい情報

● **入学方法**
 入学は、カレッジ事務局（県生涯学習センター）にて随時受け付けています。教育委員会や公民館などに配布されている「入学申込書」に必要事項を記入の上、カレッジ事務局に提出してください。
 ▼お問い合わせは、県生涯学習センター 学習振興課（☎027-224-5700）まで

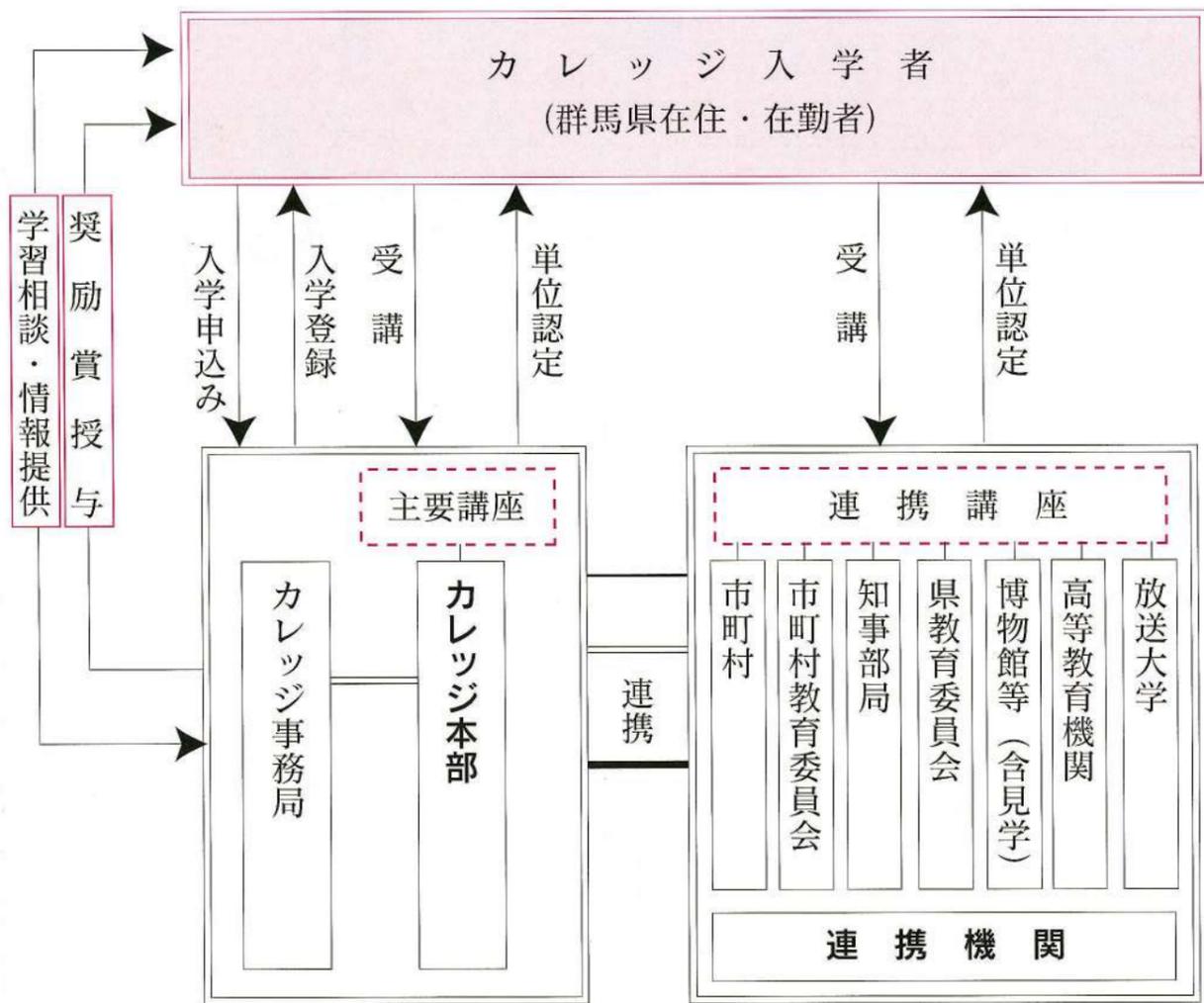
● **カレッジの仕組み**
 カレッジの仕組みは下図のとおりになっています。多様な講座を広域的に系統化し、幅広い生涯学習機会を提供しています。なお、主催講座と連携講座の単位は共通単位となっています。

● **カレッジの仕組み**
 カレッジの仕組みは下図のとおりになっています。多様な講座を広域的に系統化し、幅広い生涯学習機会を提供しています。なお、主催講座と連携講座の単位は共通単位となっています。

ぐんま県民カレッジ 入学者募集

ぐんま県民カレッジ

〈ぐんま県民カレッジ〉



Sports Highlight

／スポーツハイライト／



▲大変盛り上がったキンボール



▲手軽に楽しめる室内ベタンク

■大字別スポーツ探検隊

ニュースポーツを楽しむ

3月に大字別スポーツ探検隊が榛東中体育館で行われ、多くの方が体育指導員の指導のもとニュースポーツを楽しみました。

巨大なボールを3チームでサーブやレシーブをしたりするキンボール、スマイルボウリング、4コートバレー、室内ベタンクなどをしました。

どの種目でも、珍プレー、好プレーが続出し、みなさんさわやかな汗を流しながら楽しんでいました。



▲目まぐるしいプレーが続いた4コートバレー

■女子柔道交流大会

5年生の部で優勝

3月18日、県武道館で第16回県スポーツ少年団女子柔道交流大会が行われ、本村から3名の選手が出場しました。

各部門で熱戦が繰り広げられたなか、5年生の部中量級の部の長尾濱娘さん（6区）と同重量級の部で南雲春乃さん（15区）が決勝に進出。南雲さんは惜しくも準優勝でしたが、長尾さんは決勝戦も勝ち、見事に優勝を飾りました。



向かって右が優勝した長尾さん、中央が準優勝の南雲さん

エアロビクス教室開催 心と体をリフレッシュ

（助群馬県スポーツ事業団では、県民総スポーツ運動の一環として、下記のとおりエアロビクス教室を開催します。身体を動かす楽しさや汗をかくさわやかさを味わいながら、エアロビクスの基本を体得し、今後の健康・体力づくりのひとつとして日常生活の中に取り入れていきましょう。）

■日時…第1回 6月14日(休)～7月26日(休)
 第2回 10月18日(休)～11月29日(休)
 毎週木曜日 18:30～20:00 各回7日間

■会場…県総合スポーツセンターサブアリーナ
 ■内容…エアロビクスの基礎知識から実技指導まで
 ■定員…60人
 ■参加料…4,000円（保険料・会場使用料含む）
 ■その他…体育館用シューズを持参してください。
 ■申込方法…参加希望者は、往復ハガキに住所・氏名・電話番号・教室名（第1回か第2回か明記）を記入の上、第1回は5月31日(休)、第2回は10月4日(休)まで下記あて申し込んでください。
 〒371-0047 前橋市関根町800番地
 群馬県総合スポーツセンター内助群馬県スポーツセンター振興事業団
 「平成13年度第2エアロビクス教室」係
 ☎027-234-5555

テニス教室を ナイターで開催します

（助群馬県スポーツ振興事業団では、テニスを愛好する仲間の輪を広げ、楽しさと汗をかくさわやかさを味わいながら、健康と体力の増進を図ることを目的とし、下記のとおりテニスナイター教室を開催します。）

■日時…5月11日・18日・25日
 6月1日・8日・15日・22日・29日
 7月6日・13日
 いずれも午後7時から8時30分まで

■会場…群馬県総合スポーツセンターテニスコート
 ■講習内容…基本技術からゲームの方法まで
 ■対象者…一般県民（初心者から上級者）
 ■定員…約60人
 ■参加料…7,000円（保険料・会場使用料等を含みます。）教室初日に納入してください。
 ■その他…ラケットとテニスシューズは持参。
 ■申込方法…参加希望者は、往復ハガキに住所・氏名・電話番号を記入して5月2日(休)までに下記あて申し込んでください。
 〒371-0047 前橋市関根町800番地
 群馬県総合スポーツセンター内助群馬県スポーツセンター振興事業団
 「テニスナイター教室」係
 ☎027-234-5555

Life Information 暮らしの情報の情報

犬・ねこは正しく飼いましょう

最近、犬のふんの後始末をしない、犬を放し飼いにする、犬やねこを捨てるなど、犬・ねこの飼い主のマナーの悪さが目立ちます。飼い主は以下の点に注意して犬・ねこを飼ってください。

- 本能・習性をよく理解して飼う。
- 周囲に迷惑をかけないように飼う。
- 一生涯飼う。
- 犬の放し飼いはしない。

5月休日当番医

日	内科	外科	耳鼻科	歯科
3日	平形内科外科歯科医院 (石原) ☎22-2233	佐藤医院 (北橋村) ☎52-3003	斉藤内科クリニック (金井) ☎22-1678	福島歯科医院 (金井町) ☎22-0154
4日	北関東循環器病医院 (北橋村) ☎027-232-7111	渡川中央病院 (石原) ☎25-1711	慶生医院 (辰巳町) ☎22-0210	小林歯科医院 (寄居町) ☎22-0773
5日	いずみ医院 (上ノ町) ☎25-1388	竹内小児科 (吉岡町) ☎30-5151	加藤整形外科医院 (行幸田) ☎20-1007	山下歯科医院 (坂下町) ☎22-0648
6日	奈良内科医院 (東町) ☎25-1155	船曳医院 (子持村) ☎53-2530	板井医院 (東町) ☎22-2360	山川歯科医院 (新町) ☎22-0260
13日	石北医院 (大崎) ☎22-1378	井野整形外科リハビリ内科 (吉岡町) ☎30-5255	高野外科歯科医院 (新町) ☎24-2454	森医院 (石原) ☎23-8733
20日	高井医院 (下ノ町) ☎22-0076	菊地医院 (橋東村) ☎54-3346	関口病院 (辰巳町) ☎22-2378	川島医院 (長塚町) ☎22-2421
27日	西沢医院 (入沢) ☎22-2324	本沢医院 (石原) ☎23-6411	北條外科歯科医院 (吉岡町) ☎54-6870	星野歯科クリニック (行幸田) ☎22-0232
				駒寄歯科クリニック (吉岡町) ☎30-5500
				しまむら歯科医院 (八木原) ☎20-1182

※耳鼻科は診療時間が正午までです。

高崎税務署から 国税専門官募集 ～大学卒業程度～

国税専門官の採用試験が次のとおり実施されます。

【受験資格】
◎昭和49年4月2日～昭和55年4月1日生まれの者
◎昭和55年4月2日以降生まれの者で
①大学を卒業した者及び平成13年3月までに卒業見込の者
②人事院が①の者と同等の資格があると認める者

【申込受付期間】 5月10日(木)まで
【試験日と試験科目】
◎第一次試験 (教養及び専門)
◇6月17日(日)

【申込書の請求先・問い合わせ】
◎高崎税務署 ☎027-322-4847
高崎市東町134番地12 〒370-8611

人事院・法務省から 法務教官 採用試験を実施します

人事院・法務省では、「法務教官」採用試験を下記のとおり実施します。

【申込受付期間】 5月10日(木)まで
【受験資格】
◎昭和47年4月2日～昭和55年4月1日生まれの者
◎昭和55年4月2日以降生まれで短大を卒業した者及び卒業見込みの者

【試験日】
◎第一次試験 (筆記試験)
◇6月17日(月)

【申込書の請求先・問い合わせ】
◎榛名女子学園庶務課 (新井1027-1) ☎54-3232

募集案内

渋川広域消防本部より 危険物取扱者試験のご案内

【危険物取扱者試験について】
(財)消防試験研究センター群馬県支部では、平成13年度第1回の危険物取扱者試験を次のとおり実施します。

■試験の日時…6月24日(日)
■試験の種類…甲種、乙種1～6類、丙種
■試験会場…渋川工業高校、前橋工業高校、高崎工業高校、関東学園大学
■願書受付期間…5月7日～16日(土・日曜日を除く)
■願書受付場所…渋川広域消防本部または県内各消防本部、(財)消防試験研究センター群馬県支部
■受験資格◆甲種危険物取扱試験…一定の学歴または実務経験などが必要です。◆乙種および丙種危険物取扱試験…受験資格の制限はありません。

■受験手数料
・甲種危険物取扱試験…5,000円
・乙種危険物取扱試験…3,400円
・丙種危険物取扱試験…2,700円

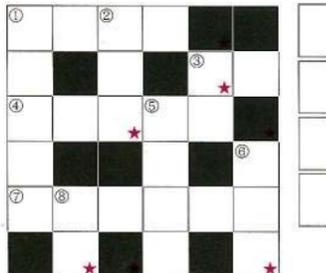
【試験準備講習会について】
渋川地区危険物安全協会では、危険物取扱者試験の合格率の向上を図るために、乙種第4類の受験者を対象とした試験準備講習会を実施します。

■講習日時…5月24日(木) 9:00～16:00
■講習の種類…乙種第4類の受験者を対象
■講習場所…渋川市中央公民館 4階講堂
■受付期間…5月7日～16日(願書の受付期日と同じ)
■受付場所…渋川地区危険物安全協会事務局(渋川広域消防本部予防課内)
■受講料 (いずれも教材費を含みます。)
・会員または会員事業所に勤務するもの…5,800円
・上記以外の者…6,800円

▶危険物取扱者試験および準備講習会についてのお問い合わせは、渋川広域消防本部予防課(☎25-4193)までお願いします。

図書が当たる!? 広報クイズ

今月もがんばって下さい。家族みんなで解いてね。応募方法は、新聞広告の余白やメモ用紙に答えを書き、区、氏名、年齢、世帯主名を明記して、北小、南小、榛中、中央公民館に置いてある箱に入れるか、役場までお送りください。郵送でも結構です。また、村政に関するご意見や要望、質問などがありましたら同様にお寄せください。締め切りは、五月二日、正解者の中から抽選で七名の方に図書券をお贈りします。

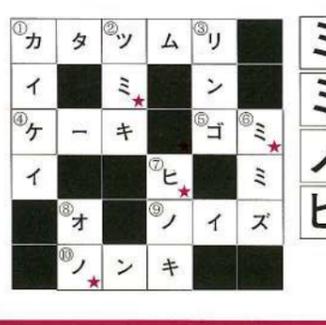


★をつなげて下さい。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。(ヒント:心新たに○○○○)

タテのカギ
① 耐えること。我慢。
② 空を飛ぶ動物。
③ 「地球は青かった」の名言を残した宇宙飛行士。
④ 虫歯予防に効果的といわれている甘味料。
⑤ 口の中にあります。食べ物の味を感じる器官です。

ヨコのカギ
① 4、9、1月に始まります。
② 主にテニスで使う技です。
③ 重さの単位。
④ 容積の単位。
⑤ 以前にいたことのあるチーム、職場。
⑥ 石坂優衣(16区)、黒木美穂(20区)

前回の答えと当選者
広報三月号のクイズの解答は、全部で三十一通寄せられ、全通が



ダイヤルメモ

役場	54-2211
教育委員会	54-2765
公民館(研修館)	54-2573
商工福祉センター(商工会)	54-2211 (54-2318)
ふるさと公園	54-2488
南楽集	54-0488
児童館	54-0031
耳飾り館	54-7933
ふれあい館	54-1133
社会福祉協議会	54-1126
	55-5294

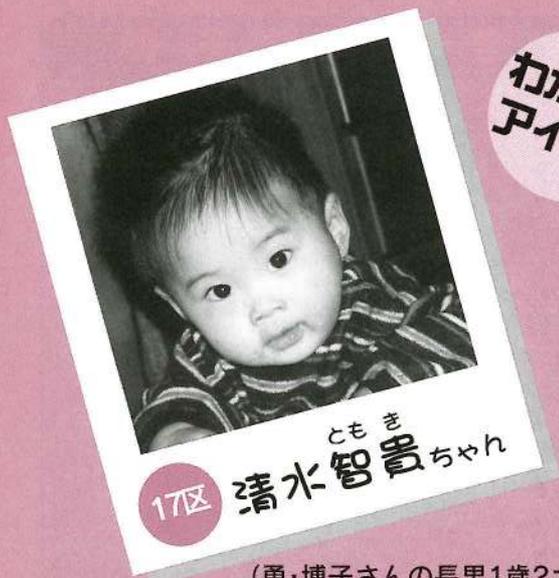
問い合わせ

農業	公民	教育	社協	住民	保福
農業委員会	中央公民館	社会教育課	教育委員会	住民生活課	保健福祉課
			協議会	社会福祉協議会	

金	木	水	火	月	日	土
4 国民の休日	3 憲法記念日	2	5/1	30 振替休日	29 みどりの日	28 狂犬病予防注射
19	18	17	16	15	14	13
	PM 4:00-5:30 PMPM 9:00-11:30 AM 10:00-11:30 PM 7:00-9:00	PM 1:00-3:00 住民健診 心配こと相談 PM 1:30-4:00	PM 9:00-11:30 住民健診 PM 9:00-11:30 住民健診	PM 9:00-11:30 住民健診 PM 9:00-11:30 住民健診	PM 1:30-2:30 健康相談 AM 8:30-9:30 村民野球大会	AM 9:00-10:00 狂犬病予防注射 PM 3:00-4:00 村民健診 AM 8:00-9:00 村民野球大会
	研修館 保福 研修館 保福 研修館 保福 研修館 保福	商工福祉 社協 研修館 保福 研修館 保福 研修館 保福	18区コメンセン 保福 18区コメンセン 保福 研修館 保福 研修館 保福	笹原集会所 保福 笹原集会所 保福 商工福祉 保福 商工福祉 保福	商工福祉 保福 商工福祉 保福 商工福祉 保福 商工福祉 保福	村内 住民 村内 住民 村内 住民 村内 住民

金	木	水	火	月	日	土
27 狂犬病予防注射	26	25 乳児健診	24 心配こと相談	23 健康相談	22	21
12	11	10	9	8	7	6
AM 9:10-10:00 PM 3:00-4:00	PM 1:15-2:00 研修館 保福	PM 1:30-4:00 研修館 保福	PM 1:30-4:00 商工福祉 社協	AM 9:00-11:30 PM 1:30-2:30 健康相談 PM 1:30-2:30 健康相談 PM 1:30-2:30 健康相談	PM 1:30-2:30 健康相談 PM 1:30-2:30 健康相談 PM 1:30-2:30 健康相談	AM 8:00-9:00 村民野球大会(開会式)
村内 住民	研修館 保福	研修館 保福	商工福祉 社協	研修館 保福 研修館 保福 研修館 保福	商工福祉 保福 商工福祉 保福 商工福祉 保福	村内 住民 村内 住民 村内 住民

▶4月29日(日)午後1時30分～耳飾り館七宝焼アクセサリー制作教室開催…ブローチなどのアクセサリーを七宝焼で制作します。電話で予約してください。(耳飾り館☎54-1133)



わが家の アイドル

わが家のアイドル募集中!

ともき 清水智貴ちゃん
17区

(男・博子さんの長男1歳2カ月)

「友だちがたくさんできる子になってほしいと願っています。」

おめでた

- お誕生 おめでとく ございます
※カッコ内は保護者の名前
- 2区 松岡 李奈ちゃん 2月19日生
 - (尚貴さん)
 - 9区 宮崎 ゆいちちゃん 1月24日生
 - (潤さん)
 - 13区 一倉 さくらちゃん 2月3日生
 - (佳一さん)
 - 6区 尾崎 心希人ちゃん 1月30日生
 - (央さん)
 - 10区 下屋敷 邦寛ちゃん 2月12日生
 - (一夫さん)
 - 16区 荒巻 達矢ちゃん 2月11日生
 - (博史さん)

おくやみ

- お悔やみ 申し上げます
- 18区 高橋 朋希ちゃん 2月15日生
 - (一芳さん)
 - 21区 諸田 智之ちゃん 1月25日生
 - (勝臣さん)
 - 4区 須郷 賢太郎さん 78歳
 - 7区 田村 トミ子さん 69歳
 - 11区 近林 康美さん 47歳
 - 12区 新井 美代子さん 74歳
 - 13区 内海 トメさん 87歳
 - 15区 小池 綾男さん 86歳
 - 16区 小宮 竜淑さん 24歳

人口と世帯

(3月1日現在)

総人口	13,784人(+22)
男	7,064人(+14)
女	6,720人(+8)
世帯数	4,321戸(+9)

()は対前月

村内の交通事故

(3月末日現在の累計)

事故件数	14件(-8)
死者	0人(±0)
傷者	20人(-15)

※()は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう

こちら 編集室

れません。

これまで一年間広報を作ってきました。いろいろなことがありました。レイアウトなどに悩んだこともありましたが、なんとか発行し続けることができました。

これからは、ただ発行するだけでなく、少し自分のカラーを出していこうかなと思っています。今年度もよろしくお願ひします。(よし)

です

今日号から「広報しんとう」は、少しリニューアルしました。今後どのようなスタイルにしようか、まだ思案中なので、これからも若干変身していくかもしれません。

お元気ですか こちら保健婦です

21世紀における【健康日本21】 国民健康づくり運動(最終回)

⑨ 循環器病

脳血管疾患(脳卒中等)と虚血性心疾患(心筋梗塞等)を含む循環器病は、我が国の主要な死亡原因の一つです。脳卒中と心疾患の死者数は総死亡の約30%を占めています。これらの循環器病は、生活習慣を改善することで大幅に減らすことができます。

日常生活の注意点

① 高血圧を予防しましょう。血圧は常に変わります。何回

か測っても、いつも高かったら要注意。160/95mmHg以上ならば受診しましょう。

② 塩分を控えましょう。一日10g未満を目標に。

③ 肥満は万病の元。

適正体重(身長(m)×身長(m)×22)に近づけましょう。

④ 運動しましょう。

⑤ たばこは百害あって一利無し。周囲の人も煙の影響を受けるので、禁煙しましょう。

⑥ 高脂血症、糖尿病は、血液の流れを悪くし、循環器病を引き起こしやすくなります。

⑦ お酒は適量を守りましょう。

H13年度住民健診(結核検診・基本健診) 予定表

日程	会場	受付時間
5月9日	12区コミセン	午前9:00~10:30
	9区コミセン	午後12:30~3:30
11日	2区コミセン	午前9:00~11:30 午後1:00~3:30
15日	笹熊集会所	
16日	18区コミセン	午前9:00~11:30 午後1:00~3:30
17日	農民研修館	
18日	農民研修館	午前9:00~11:30 午後1:00~3:30
23日	南部コミセン	午後4:30~7:00
7月13日	農民研修館	午前9:00~11:30
		午後1:00~3:30

※不明な点がありましたら、保健福祉課保健婦 ☎54-2211 内線117、118までご連絡ください。

榛東村商工会

ホームページ開設!
村の情報満載!

ホームページアドレス
<http://www.nestar.co.jp/sintosyo>

自衛官募集!

問い合わせは
役場総務課または
群馬地方連絡部
(☎027-233-8960)